



平成 29 年 2 月 22 日

各位

会社名：株式会社省電舎
代表者名：代表取締役社長 鵜澤利雄
(コード番号：1711 東証二部)
問い合わせ先：取締役管理本部長 福本裕士
(Tel:03-6821-0004)

新株予約権の譲渡申請に対する承認決議のお知らせ

平成 28 年 10 月 6 日に開示いたしました、「第三者割当により発行される第 6 回新株予約権の募集に関するお知らせ」でお知らせしました通り、当社は昨年 10 月 24 日を効力発生日とした、第 6 回新株予約権を発行いたしました。

本日、当該第 6 回新株予約権について、その引受先である、中村健治氏より、その一部について西島修氏に譲渡する旨の申請があり、本日開催の取締役会にて、その申請を承認致しました。

1. 新株予約権譲渡の概要

- (1) 譲渡日 平成 29 年 2 月 22 日
- (2) 譲渡価格 新株予約権 1 個につき、140 円
- (3) 譲渡個数 中村健治氏 1,000 個

平成 29 年 2 月 22 日現在 (本譲渡後) の新株予約権の状況

	総引受個数	行使済個数	譲渡済み個数	未行使残個数 (本譲渡前)	本譲渡個数	残保有個数 (本譲渡後)
中村健治	2,000	0	△500	1,500	△1,000	500
西島修	4,000	3,000	△500	500	1,000	1,500

(4) 譲渡先の概要

西島 修

当社との関係

当社 取締役 (社外役員)

当社株式保有数 300,000 株

当社新株予約権保有数 500 個 (本譲渡前)



2. 新株予約権譲渡の理由等

(1) 譲渡の経緯及び理由

当社では、再生エネルギー事業及び、省エネルギー事業の推進のため、子会社 2 社を含むグループ経営体制を構築し、経営の効率化及び、内部統制等の強化を進めております。本新株予約権譲渡により、現在、社外役員としてその中心的役割を担っております西島氏の新株予約権保有数を増加させ、株式保有比率（潜在株式を含む）を上昇させることにより、内部統制・経営の効率化を進めるグループ内の指導力を強めていくことを企図しております。

なお、中村氏が保有する新株予約権を西島氏に譲渡することに至った経緯としましては、昨年 10 月 6 日付開示「第三者割当により発行される第 6 回新株予約権の募集に関するお知らせ」において、中村氏の新株予約権行使時期として昨年中の行使を予定している旨記載しておりました。しかしながら、この度、中村氏より、自身が経営する株式会社エールケンフォーにおいて太陽光の新規案件が予定を上回る 9 件となり、資金需要が大きくなったため、当該新株予約権行使のために保有していた中村氏個人の資金を一時的にこちらに回しており、この回収が現時点で実現しておらず、このため、新株予約権の行使が予定通りに実行できなくなっている旨の報告がありました。一方、当社としましては各事業も進捗しており、資金需要としても予定通りの予約権行使が必要となっているため、善後策を当事者ととも検討しました。この結果、中村氏の新株予約権を西島氏に譲渡することで合意に至り、取締役会において承認しております。

(2) 譲渡先に対する確認事項等

① 反社会勢力等には該当しないこと

西島氏が、反社会勢力、あるいは反社会勢力と関係がある人物でないことは、昨年 10 月の新株予約権付与時（平成 28 年 10 月）に、外部の調査機関である、株式会社セキュリティ&リサーチの調査によって確認しております。

② 行使方針及び保有方針

省エネルギー事業の再構築及び、再生可能エネルギー事業の進捗に鑑み、2 月末日までに新株予約権の行使を実施する方針と聞いております。

行使に必要な資金の残高確認は、通帳コピーで確認しております。

また、行使後の株式については、既に行使済みの株式を含め、中期的に保有する方針である旨、口頭で確認しております。

③ 西島氏の持株比率上昇に伴う社外性の確保に関する考え方

今回の新株予約権譲渡により、西島氏の保有比率（潜在株式含む）は 16.06% となりますが、株主順位、取引関係などの変動は無く、現在のところ社外性について問題は無いも



のと判断しております。しかしながら、来期における経営体制の検討において、新たに社外取締役選任の必要性につきまして、社内検討する可能性がございます。

(3) 譲渡後の総議決権数に対する割合

新株予約権行使後の持ち株比率

氏名又は名称	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の総議決権数に 対する所有議決権数の割合 (%)
中村健治	714,400	25.50
西島修	450,000	16.06
有限会社リーフィールド	100,000	3.57
株式会社SBI証券	29,300	1.05
岡本佳治	28,000	1.00
楽天証券株式会社	27,300	0.97
西出 佳世子	27,200	0.97
日本証券金融株式会社	27,000	0.96
江川 源	18,600	0.66
UBS AG SINGAPORE (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	15,100	0.54
計	1,436,900	51.29

(注)

1. 割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合については、平成28年9月30日現在の総議決権数(18,415個)に、平成28年10月27日効力発生の簡易株式交換に伴う発行新株式数359,900株に係る議決権の数(3,599個)及び平成28年10月6日に発行決議しました、第6回新株予約権の目的となる株式(600,000株)に係る議決権の個数(6,000個)を加えた議決権数(28,014個)を分母として算出しております。
2. 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

なお、今回の取り組み等により、業績に重要な影響を与える事由が判明した際には、速やかに開示をいたします。

以上